

市有施設を活用した宿泊事業を始めます

令和5年2月から実施していた富士見町小暮所在物件活用事業の事業提案型公募について、契約事業者が決定しました。今後、赤城城南麓地域の観光拠点や地域活性化に資するため、一棟貸しの宿泊施設としてリノベーションを実施し宿泊事業を始めます。

1 市有施設の所在

前橋市富士見町小暮1498番地20

赤城県道4号線と国道353号線の交差点から南東に約80mの距離にあり、赤城南麓のスローシティ＝エリアに立地しています。

(関越自動車道前橋ICから約14km、車で約35分)

2 契約の相手先

株式会社プエド（東京都渋谷区）

3 契約期間

令和5年9月1日（金）から令和25年8月31日（月）まで

4 今後の予定

令和5年 9月 詳細設計

11月 工事着手

令和6年 4月 営業開始



担当 資産経営課資産活用推進室
電話 027-898-6657（内線：3657）